育児に伴う休業証明書

大分市福祉事務所長 殿

令和 年 月 日

_							3						
保	ふりがな 保護者氏名												
護者記入欄	休暖日氏石 ふりがな							所在地					
	児童名							auaa					
	施設名		東 園 古園中					事業所名	ž				
们来								代表者名	 文				
			、第1希望園を記入してください。					1020 6 1					
	※お子さんが2	人以.	上の場合は、連名で記入してください。					電話番号	<u></u> () -		-	
育児に伴う休業を			□ 取得する					取扱者名	呂				
-	プロマロファトオ	~ ~	□ 期間変更		ことを	証明	します。						
			T.	1									
	休業取得者		ふりがな	011111111111111111111111111111111111111									
			氏名										
			住所										
			ふりがな										
	休業対象児童	童	氏名						生年月日		年	月	日
	採用年月日			•			年	月		日			
休業期間			年		月	日	から	年 (最長で出生	E :1 たヱ:		ーナ・ス・	日前日)	
/R	 育所入所が可能な場					た言め空間	て化か担人						
秌	育所人所か可能な場合の休業の短縮		可	• 1	否	が の職	可能な場合 場復帰日	毎』	月1日付のみ	•	月泊	金中可	能
	休業復帰 予定年月日				令和]	年		月	日			

- ※ 枠内はすべて記入していただくようお願いします。
- ※ 休業対象児童が認可保育施設に在園(所)又は入所決定している場合、育児に伴う休業を再取得(延長)すると退園(所)になります。 また申し出のあった事業所に育児に伴う休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となります。
- ※ 休業期間は、認可保育施設に入所できない場合に限り、出生した子が1歳6か月になる月末(最長で2歳になる月末)まで延長する ことができます。
- ※ 不正な事実が判明した場合は、入所を取り消します。

育児に伴う休業証明書の記入要領について 事業者用説明資料

こちらの記入例は自営の中心者 育児に伴う休業証明書 または育児休業法に基づくもの ではなく事業所の福利厚生によ り育児に伴う休業を取得する方 大分市福祉事務所長 殿 こちらは、保護者 が対象の証明書となります。 令和 7 年 11 にご記入いただく なお就労内容については 就労証 おおいた けんいち ふりがな 欄になります。 明書の提出も併せて必要です。 保 大分 健一 保護者氏名 護 ふりがな おおいた うみ 者 ※単純に産後休暇取得後の復職 記 児童名 大分 海 東京都○○区○○●丁 による認定申請の場合は、この 園 申込中 所在地 **△△ビル ◆F** 様式によらず就労証明書に、そ 欄 施設名 おおいた保育 在園中 事業所名 (株)東京〇〇 の旨ご記入ください。 ※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。 代表取締役 ※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してくださし 代表者名 東京 大作 いずれかにチェック を入れてください。 電話番号 (03) -□取得 □ 取得している こちらには、この証明書の 育児に伴う休業を 取扱者名 人事課 江戸 □ 期間変更する ことを証明します。 記入内容について確認が可 能な担当者、およびその所 おおいた あけみ ふりがな 属や連絡先をご記入くださ 大分 明美 氏名 610 休業取得者 大分市〇〇町〇丁目〇一〇 住所 ふりがな おおいた うみ **介和** 休業対象児童 生年月日 大分 海 氏名 8年 1月 15日 育児に伴う休業期間を短縮 し、早期復職として取扱が 採用年月日 令和 2 年 4 月 1 В できるか、またはその復職 時期の確認となります。 育児に伴う休業の復職時期 休業期間 令和 8 年 4 月 13 日 令和 9 年 14 ⊟ から 1 月 は直接施設等利用給付認定 (最長で出生した子が1歳になる前日 の開始時期に影響します。 保育所入所が可能な場合 短縮可能な場合 月途中可能 毎月1日付のみ 可 否

※ 枠内はすべて記入していただくようお願いします。

の休業の短縮 休業復帰

予定年月日

※ 休業対象児童が認可保育施設に在園(所)又は入所決定している場合、育児に伴う休業を再取得(延長)すると退園(所)になります。 また申し出のあった事業所に育児に伴う休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となります。

丘

1 月

15 日

9

令和

- ※ 休業期間は、認可保育施設に入所できない場合に限り、出生した子が1歳6か月になる月末(最長で2歳になる月末)まで延長することができます。
- ※ 不正な事実が判明した場合は、入所を取り消します。